

香芝市人口ビジョンについて

●中期基本計画における人口ビジョンの考え方

香芝市総合計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包する形で策定しており、当該総合戦略を策定するに当たっては、同法第8条第3項の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ策定する必要があるとされていることから、本市では、第5次香芝市総合計画の策定に際し、自然増減や社会増減に係る見通しを立て、人口の将来展望も含めた推計として、香芝市人口ビジョン（以下「前回人口ビジョン」という。）を策定している。

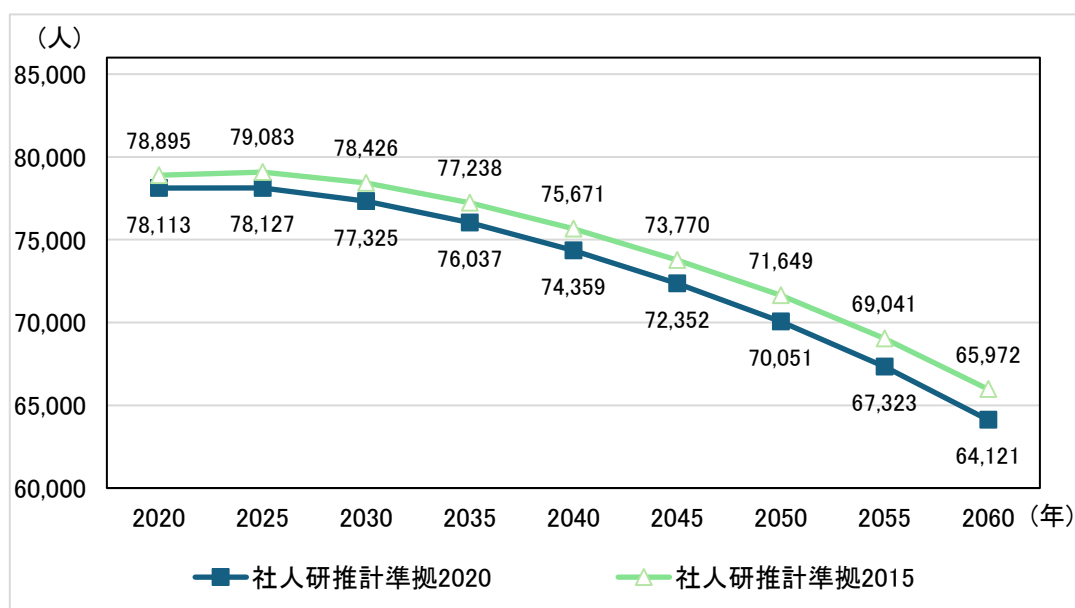
中期基本計画策定における人口ビジョンの考え方としては、前期基本計画からの連続性を担保するため、前回人口ビジョン策定時における設定を踏襲するが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計が更新されたため、当該推計に基づき見直しを図るものとする。

なお、全国的には人口減少局面にはあるが、本市においては、新たに取り組む事業などによって人口増加を目指していくことから、その方向性を別途示すものとする。

●社人研推計準拠の変化

前回人口ビジョンは、社人研が2018年に公表した、2015年の人口データに基づく推計（以下「社人研推計準拠2015」という。）を基に策定されているが、2023年において、2020年の人口データに基づく推計（以下「社人研推計準拠2020」という。）が、社人研により新たに公表された。

社人研推計準拠の経年変化は下図のとおり。

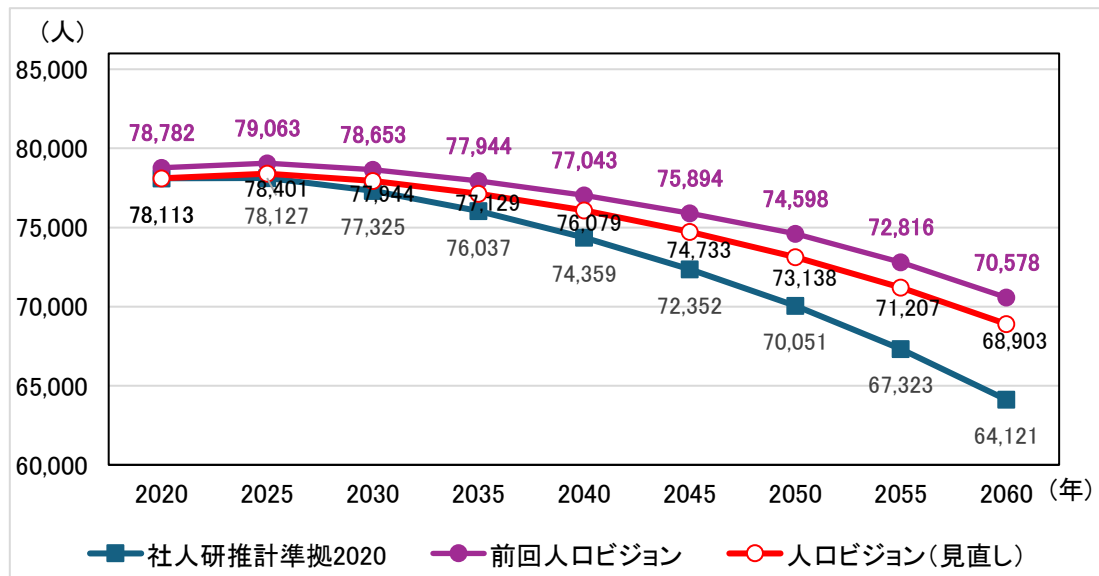


※「社人研推計準拠2015」は前回人口ビジョン掲載値よりグラフ化している。

●前回人口ビジョンの見直し

見直す人口ビジョンは、前期基本計画からの連続性を担保するため、社人研推計準拠2020を基に前回人口ビジョン策定時と同様の設定により推計する。

推計結果は下図のとおり。



●本市が目指す人口増加の方向性

今後、本市においては、近鉄五位堂駅及び近鉄二上駅周辺における「高度地区の見直し」や鎌田地区及び志都美地区における「市街化調整区域の線引きの見直し」など、新たに取り組む事業を実施すること踏まえ、本市が目指す人口増加の方向性を示す必要がある。

このことから、中期基本計画には、人口増加の方向性を示すものとして、見直した人口ビジョンに新規事業に伴う人口増加を考慮したイメージとして、下図を示す。

なお、人口増加を考慮したイメージは、あくまで方向性を示すものであるため、2025年以降は波線で表示する。

